

道民意見の募集について

平成30年度から国民健康保険制度が改正され、北海道と市町村が一体となって国保を運営することになりました。

このため、道内の国保運営の統一的な指針として「北海道国民健康保険運営方針」を策定することとなりました。

この運営方針（原案）について、道民の皆様から意見を募集します。関係書類は道のホームページ、道庁別館行政センター、各総合振興局・振興局などで閲覧できます。

募集期間は平成29年3月1日から3月31日までです。

詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先
北海道保健福祉部健康安全局
国保医療課

☎011・231・4111
内線 251808

「ご存知ですか？」 「無期転換ルール」

無期転換ルールとは？

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

制度の詳細はお問い合わせください。

妊娠や出産などをしたことで 嫌がらせを受けていませんか？

妊娠・出産したこと、育児や介護のための制度を利用したことなどに関して、上司・同僚が就業環境を害する言動（ハラスメント）があつてはなりません。

事業主はハラスメントを防止するための措置を講ずることが義務となつていますので、ハラスメントを受けた場合は、会社の人事労務などの相談担当者に相談しましょう。

社内に相談窓口や相談相手がない場合でも、一人で悩まずに北海道労働局に相談してください。

お問い合わせ先
厚生労働省北海道労働局雇用環境均等部指導課

☎011・709・2715

交通事故の損害賠償 問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなくても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は、一切かかりません。（無料です）まずは、お電話で予約をお願いします。

●ご予約・お問い合わせ先
（公財）交通事故紛争処理センター

☎011・281・3241
札幌支部

協会けんぽからのご案内

①健診のご案内
協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。

35歳〜74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳〜74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

②保険料率改定について
平成29年3月分（5月1日納付期限分）より健康保険料率は10・22%（プラス0・07%）、介護保険料率は1・65%（プラス0・07%）となります。

厳しい経済状況の中でございますが何卒、ご理解をいただきますようお願いいたします。

●お問い合わせ先
全国健康保険協会（協会けんぽ）

☎011・726・0352
北海道支部

屋根からの落水雪事故 防止などをお願い

毎年、冬になりますと、沿道建物などからの落水雪による死

傷事故が多く発生しています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されているとは思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故を無くするため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

○落水雪事故は、気温がマイナス3℃〜プラス3℃程度の際に発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や子どもなどに十分注意するようにしてください。

○軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。

○軒下や道路では、子どもを遊ばせないようにしてください。

●お問い合わせ先
浦河道路事務所 総務課管理係

☎0146・222・2206

労働基準監督官採用 試験のお知らせ

○受付期間
インターネット
平成29年3月31日〜4月12日
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●郵送または持参
平成29年3月31日〜4月3日
（郵送の場合は4月3日までの通信日付印有効）

○受験資格
昭和62年4月2日〜平成8年4月1日生まれの者

・平成8年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

国家公務員採用 試験のお知らせ

○総合職試験（院卒者大卒程度）
インターネット申込期間
3月31日〜4月10日

○一般職試験（大卒程度）
インターネット申込期間
4月7日〜4月19日

○一般職試験（高卒者・社会人）

日高弁護士相談センター

センター開設日
3月13日（月）・15日（水）
22日（水）・27日（月）
29日（水）
4月13日（月）・5日（水）
10日（月）・12日（水）

相談は予約制です。相談を希望される方はお電話ください。

●ご予約・お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター

☎0146・42・8373

入会受付中



ヤマハ音楽教室
静内山手教室
090-1520-1927 (ふるだて)

スライタルフラワー・スタンド花・アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879
新冠町字東町 19-18
アレンジ教室開催中!

あなたの町のカー & ライフサポーター!!



BRIDGESTONE カーケア & タイヤショップ
SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
新冠郡新冠町中央町5-28 TEL. (47)-2820

ココロも満タンに
コスモ石油
新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

日頃より、デイサービスセンターをご利用頂き誠にありがとうございます。
「楽しいレクリエーション活動」や「健康相談」及び「入浴支援」など、ゆつたり笑顔で活動しています。
見学や通所体験利用などのご相談、新規の利用を随時承っております。

社会福祉法人 新冠ほくと園
新冠町デイサービスセンター
電話・FAX: 47-3500

3月1日から31日
まじよかるプレゼント
セール実施中。詳細は
参加店頭ポスターで!



日専連ジェミス
新ひだか支店
☎0146-42-2000

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 原 英士（札幌弁護士会所属） / 原 万里子（札幌弁護士会所属）

* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など

借金・交通事故・相続については、初回相談無料です。☎ (0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78 2階（エクリプスホテル静内向かい）

OA・文具・家具・カーテン

株式会社
リパティ **はしもと**
Liberty Hashimoto

TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
新冠町字北星町2-61(役場の目の前)

すべての相談の相談料が
あなたの
悩みに
無料に
なりました。

コタエを出します

相談予約ダイヤル **0146-42-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

万病一元

～足をもむと気持ちや睡眠も変化します～

足もみ
治療 **ハナキリン**

営業時間 9時～18時
新冠町字北星町 22-1
《予約制》0146-47-3725

万病一元